

令和4年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

1 外部評価対象事業

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果(外部評価)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町的最终方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1 【5】	事務事業	スポーツ・文化振興課	体育施設業務管理経費 体育施設維持管理経費 (三増プールに係る経費に限る。)	廃止も含めた検討が必要	個別施設計画において、維持管理経費や利用者数などを考慮し、他の公共施設への機能移転などを検討することとなっているため、運営期間など縮小を検討する。 一方で、地元対策事業としての役割もあることから、三増区等との調整が必要であり、町民に対しての理解を得るためには、第1号公園プールや田代運動公園プールにおける活用などの代替案を含め検討していきたい。	縮小	三増プール廃止に係る地元や利用者等への意見聴取の前段階であることから、担当課の自己評価と同様「縮小」とする。 一方、維持管理経費や施設の選択と集中を図る観点からは、当該施設は廃止が妥当とも考えられることから、今後、地元や利用者等へ丁寧な説明を行った上で、施設の在り方について合意形成を図っていただきたい。	区長に対し三増プールの現状と課題について個別説明を行うとともに、2月12日には、三増区役員と運営に係る話し合いを実施した。 この中で出された意見や提案などについて検討をするとともに、今後、さらなる合意形成に努め、令和5年度第1四半期には、その運営に係る方向性について決定する。	廃止	施設の老朽化や維持管理経費の増大のほか、施設の選択と集中を図る観点からも廃止が妥当であるが、今後、地元行政区との協議結果やパブリック・コメント結果を踏まえ最終的な判断を行う。
2 【9】	補助金等	商工観光課	愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金	改善すべき点がある	今後も引き続き、町内の町事業者(小規模小売店舗等)に自店商品を販売する機会(朝市)を設定し、町商業の魅力を高めるとともに、新規顧客の獲得と販路拡大を図るもの。併せて本事業に参加する「愛川ブランド」認定業者もいることから認定品などのPRにも努め町内外へ発信していきたい。 また、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により影響を受けている町事業者の活性化の一助となるよう努めたい。	現状維持	本事業については、地域活性化や地域振興にとって重要な施策であり、これまでも一定の成果を上げてきていることから、現状を維持しながら事業を継続することが望ましいと考える。 一方、補助金の支出用途は広告料が大半を占めることから、町広報紙やホームページを活用するなどの見直しを行い、より来場者に喜ばれる補助金の活用方法について検討を行っていただきたい。	現状を維持しながら、引き続き事業を実施する。 なお、補助金の活用方法については、広報等の方法も含め、事務局である商工会と相談し、令和5年度以降の実施に向け検討する。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、補助金の有効な活用方法について、広報の手段のほか、開催場所や時間も含め、交付団体である愛甲商工会と検討を行う。
3 【10】	補助金等	都市施設課	危険ブロック塀等耐震化補助金	改善すべき点がある	令和3年度より実施している行政提案型協働事業を活用し、積極的に住民への本事業の周知及び利用の促進を図りたい。	改善	本事業については、住民の生命を守るための重要な施策であると考えため、一次評価と同様、補助割合や上限の見直しを行うとともに、より一層の周知啓発に努めていただきたい。	引き続き、行政提案型協働事業(地震に強いまちづくり促進事業)による周知啓発に努めるとともに、令和5年度のポスティング書類については、より多くの住民の目を引くよう見直しを図る。 また、耐震相談会については、令和5年3月開催の耐震相談会から、口頭、文書だけでなく、動画を用いた説明を行うなど、相談者がより強い関心を持ってもらうよう内容を工夫するほか、現地調査時には、金属探知機を用いた詳細な調査を行うなど、ブロック塀の所有者への情報提供と耐震化の必要性をより一層周知する。	改善	引き続き事業を実施するが、今後は、本事業がより効果的に機能するように、補助割合や上限の見直しを行う。 また、行政提案型協働事業(地震に強いまちづくり促進事業)等により、相談者の拡大を図るなど、本制度を積極的に周知する。

令和4年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

2 その他の事業(1次評価が最終評価のもの)

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果(庁内行政評価委員会)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1	事務事業	子育て支援課	保育士確保支援事業費	改善すべき点がある	現行の制度を引き続き運用し、町内民間保育施設の保育士人材確保支援に努めたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり。 なお、本町の立地条件等もあり当該事業の助成件数の計画値に到達していない状況にあることから、引き続きホームページ等による周知をはじめ、大学や専門学校等の保育士養成校への働きかけなど、確保方策の拡充に努めるものとする。	現状のまま引き続き事業を実施する。 制度周知については、ホームページ等を活用し引き続き周知を図る。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、更なる人材確保を促進するため、町ホームページ等による周知のほか、をはじめ、大学や専門学校等の保育士養成校への働きかけを行うなど、人材確保方策の拡充に努める。
2	事務事業	子育て支援課	小児医療費助成事業費	改善すべき点がある	引き続き助成制度を運用していく。 なお、県内の一部の自治体では、助成対象を高校生まで拡大している状況もあることから、このことについて引き続き検討していきたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり。 なお、子育て支援の観点からも、対象者の拡大のみならず、多角的に小児の健康増進及び子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる方策を検討するものとする。	現状のまま引き続き事業を実施する。 近隣自治体においても、助成対象を高校生卒業年齢までに拡大すると発表した自治体もあり、本町においても引き続き高校生卒業年齢までの拡大を含め、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる方策を早急に検討する。	拡充	引き続き事業を実施する。 また、少子化が想定以上に進んでいる状況を踏まえ、更なる子育て世帯への支援方策の一つとして、令和5年9月から事業の対象年齢を18歳まで拡大する。
3	事務事業	健康推進課	看護職等人材確保支援事業費	改善すべき点がある	引き続き助成制度を維持していくとともに、継続して広報活動を行い、制度の周知に努めたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり。 なお、本町の立地条件等もあり当該事業の助成件数は計画値に到達していない状況にあることから、引き続きホームページ等による周知をはじめ、厚木地区看護部長会等と連携し、看護職等の確保を促進している県ナースセンターへの働きかけを行うなど、確保方策の拡充に努めるものとする。	現状のまま引き続き事業を実施する。 厚木地区看護部長会が開催している厚木地区看護職合同就職相談会において、制度の周知を行うなど、対象者への情報提供に努める。 なお、ナースセンターへの働きかけに関しては、医療機関側の求人に制度の記載をしていただくことが必要となるため、町内医療機関への再周知に努める。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、更なる人材確保を促進するため、町ホームページ等をはじめ、厚木地区看護部長会主催の就職相談会で周知を行うなど、確保方策の拡充の検討を進める。
4	事務事業	高齢介護課	介護人材確保支援事業費	良好に実施できている	今後ますます高齢化率が上昇する中、介護需要を支える介護人材の確保が必須となっている。本事業は、大きくは人材確保のための助成金と、資質向上のための研修費用等の助成金に分けられるが、介護事業者等からは、国家資格以外の職種や、研修対象の範囲拡大について要望が多いことから、これらについて今後検討していきたい。	現状維持	現状の事業を引き続き実施する。 なお、より効果的な助成制度となるよう検討に努めるものとする。	現状のまま引き続き事業を実施する。 なお、今年度、第9期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定のため実施した介護事業者を対象としたアンケート・ヒアリング調査の結果をもとに、現場の率直な意見を把握し、第9期計画開始年度となる令和6年度に向けて、より効果的な助成制度となるよう検討を進める。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、より効果的な助成制度となるよう検討に努める。
6	補助金等	危機管理室	防災士育成事業補助金	良好に実施できている	引き続き、多くの町民皆さんが本補助事業を有効活用していただけるよう、機会を捉えて周知を図っていく。 また、防災士を対象とした「スキルアップ研修会」を開催し、防災士間の連携強化と、防災・減災能力の向上を図りながら、それぞれの自主防災組織において指導・助言ができるよう、知識と技能の向上に努めたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	引き続き事業を実施する。
7	補助金等	住民課	自転車用ヘルメット購入費助成金	廃止も含めた検討が必要	引き続き補助制度を維持していくとともに、より効果を上げるため、対象年齢の拡大について検討するほか、継続して広報活動を行い、制度の周知に努めたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり。 なお、交通事故などによる被害の軽減と交通安全意識の普及高揚には有用であることから、小学校における交通安全教室等を活用し、より一層の制度周知に努めるとともに、自転車交通ルール厳罰化の動向を踏まえ、自転車の利用方法についても周知啓発に努めるものとする。 また、今後、幼児・児童の交通事故減少に資する別事業についても検討するものとする。	現状のまま引き続き事業を実施する。 例年実施している小学生向け交通安全教室や広報誌・HPにおいてもヘルメット着用の重要性を周知し、制度の効果が高まるよう努める。	拡充	引き続き事業を実施する。 また、道路交通法の改正に伴う自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、補助対象を全年齢に拡大する。
8	補助金等	環境課	生ごみ処理容器購入費補助金	改善すべき点がある	引き続き補助制度を維持していくとともに、継続して広報活動を行い、制度の周知に努めたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり。 なお、補助金を投入した愛川キエーロが継続的に活用されているか把握するため、設置してから数年後に、設置者に対する使用状況・使用方法等のフォローアップについて検討するものとする。	現状のまま引き続き事業を実施する。 また、広報活動及び制度の周知のほか、設置者に対する使用状況等のフォローアップについて検討する。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、効果を検証するためのフォローアップ調査を行うなど、効率的な運用を図る。